

ポーランド国内治安関連統計

1 2024年第2四半期（4月～6月）治安統計

国家警察本部の統計によると、2024年第1四半期の総犯罪認知件数は22万6,200件で、対前年同期比2.8%減、対前期比2.8%減となった。

対前年同期比においては、殺人のほか、窃盗を始めとする盗難犯罪が減少した一方、傷害、暴行、薬物犯罪等が増加した。

対前期比においては、侵入盗を除くほぼ全ての犯罪類型が増加したが、類型化されていない軽犯罪等の件数が減少したため、総犯罪認知件数は減少した。例年、第2四半期は、殺人、強姦性交、窃盗及び車両窃盗が前期に比べて増加する傾向にある。

殺人：	152件	（対前年同期比	-17.8%	、対前期比	+34.5%
傷害：	2,925件	（同	+15.5%	、同	+39.6%
暴行：	880件	（同	+22.2%	、同	+61.2%
強姦性交：	347件	（同	-2.0%	、同	+48.3%
強盗	1,389件	（同	+4.8%	、同	+24.9%
窃盗：	25,580件	（同	-24.2%	、同	+22.6%
車両窃盗：	1,508件	（同	-4.8%	、同	+58.7%
侵入盗	16,843件	（同	-6.5%	、同	-4.0%
薬物犯罪：	22,948件	（同	+24.3%	、同	+22.8%
偽造：	4,454件	（同	+11.5%	、同	+15.7%

2 邦人被害事案（未遂を含む）

確認されていない。

3 日本企業の安全面に参考となり得る事案

6月11日、ジェチポスポリタ紙は、ポーランドに所在する企業において、5社に1社の割合でランサムウェア（※）の被害が生じており、被害企業のうち約40%がデータの損失等を避けるため実行犯に身代金を支払っていると報じた。

ポーランドでは、近年、サイバー攻撃の被害が増加している。悪意あるハッカーは、ランサムウェアで企業のネットワークに侵入し、サーバーからデータを盗んだり、企業の業務に不可欠なデータを暗号化したりするなどの攻撃を実施し、そのデータを復元させる見返りとして企業に身代金を要求している。「Sophos」社がまとめたレポート「Ransomware in Poland 2024」によると、ポーランド国内の企業の38%が適切なセキュリティ対策を講じておらず、ハッカーの格好の餌食となっている。同社が調査した企業の3分の1以上が、「ランサムウェアの被害が発生すると予見していない」と回答している。一方、被害を受けていない企業のうち28%は、いずれ被害を受けるおそれがあることを認識している。ま

た、ランサムウェアの被害に遭って身代金を支払った事例のうち、約50%が50万ズロチ以上、42%が10万ズロチ以上を支払っていた。

ITセキュリティ専門家は、身代金の脅迫に屈するのは間違いであると指摘している。2023年、ランサムウェアの被害を受けた企業のうち、身代金を支払って完全にデータを回復した企業はわずか14%であり、56%の企業はデータの半分しか回復できず、6%の企業は全てのデータを失った。また、「Sophos」社の専門家も、ポーランドでランサムウェアの被害を受けた企業のうち半数が身代金を支払うことなくシステムを復元できたと指摘している。同専門家は、攻撃に対処する最も効果的な方法の1つとして、データのバックアップを作成することを推奨している。

※ ランサムウェアとは、感染するとパソコン等に保存されているデータを暗号化して使用できない状態にした上で、そのデータを復号する対価（金銭や暗号資産）を要求する不正プログラムのこと。（警察庁ホームページより）

4 テロ関連事案

4月17日、国境警備隊は、クラクフ・バリツェ空港の輸送部隊と協力し、ポーランドの安全を脅かすとして、ジョージア人8人とタジキスタン人2人をポーランドから国外追放する作戦を実施したことを明らかにした。関係当局の情報によると、このうちタジキスタン人1人は、「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）の構成員で、インターポールから国際逮捕手配書（赤手配書）で指名手配されていた。

5 その他参考になり得る事案

- (1) 4月15日、国境警備隊は、グダニスク市で1,450万ズロチ相当の対価の文書を偽造した容疑で25歳のウクライナ人女性を逮捕したことを明らかにした。容疑者は、同市内のアパートで、旅券、ビザ、身分証明書、運転免許証等を偽造していた。アパートからは、2,700件以上の偽造文書と文書作成機器が押収された。女性の容疑は、本年2月、偽造されたルーマニアの文書を使用してポーランドに入国しようとしたイラク人がグダニスク空港で逮捕されたことで判明した。
- (2) 4月24日、西部シチェチン市の有料駐車ゾーンを管理する市営企業「NiOL」は、ハッカーが同社の管理システムに侵入し、駐車料金を支払わなかったドライバーに追徴金の支払いを命じる通知書の振込先口座番号が書き換えられる事案が発生したことを明らかにした。同社によると、4月17日から22日にかけて発行した通知書において、通知書の口座番号が書き換えられていた。ハッカーは、計7万ズロチ以上をだまし取った可能性があるという。管理会社は、既に同口座に送金した運転手は再度追徴金を支払う必要はないとしている。
- (3) 警察当局は、「InPost」の宅配ロッカーを介して販売者から靴をだまし取る詐欺を行っていたとして男3人を逮捕した。詐欺被害の総額は40万ズロチに及ぶ。5月16日、複数のメディアが報じた。容疑者らは、靴の販売者に対し

てメッセージアプリで連絡し、着払いの代金引換で靴を受け取ると伝えていた。一方、容疑者らは、他人の電話番号を使用してInPostのアプリケーションのアカウントを乗っ取り、宅配ロッカーで靴を受け取るためのラベルを生成し、システム上では宅配ロッカーで受け取る手続きとしていた。その結果、販売者は、意図せず商品が宅配ロッカーに届けられ、着払いで代金を回収できず、容疑者らに商品の靴をだまし取られる形となった。

- (4) 6月3日、サイバー犯罪中央捜査局(CBZC)は、同局のホームページにおいて、有害なソフトウェアが仕込まれた詐欺メールについて注意喚起を行った。当該メールには、受信者にポルノコンテンツを所持した容疑がかけられている旨記載されており、容疑等の詳細が記載されたPDF文書には有害なソフトウェアが仕込まれているおそれがあるという。同局は、警察等がメールで容疑を告げることはなく、決して添付ファイルのPDF文書を開かないよう呼びかけている。

(了)